会議名称: 令和3年度11月期古賀市社会教育委員の会議

日 時: 令和3年11月2日(火) 18時30分~19時30分

場 所: リーパスプラザこが交流館 302号室

主な議題:第7回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数:なし

出席者: 井浦議長、角森副議長、國友委員、村山委員、橋爪委員、光永委員 (以上委員6名)

横田教育部長、樋口生涯学習課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者:秋山委員、丸井委員、早川委員

事務局:生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料:レジュメ他会議内容:以下のとおり

井浦議長:

こんばんは。本日は3名欠席となっています。

緊急事態宣言も解除になり、朝日新聞に古賀東中学校の体育会の記事が載っていました。 この2年間、1・2年生は主な学校行事を体験できておらず、3年生は学校の伝統行事を伝 えたいとの思いが強いという様な内容でした。

どの学校も同じ状況だとは思いますが、我々が企画している笑顔のつどいにも、活動をどの様につないでいくかという柱がひとつありますので、当日に向けて頑張っていかなくてはという事を改めて確認できた記事でしたので、ご紹介しました。

本日は当日の進行方法などを決定していく内容となっております。委員の皆さんは忌憚のないご意見をお願いします。

では、ただいまより 11 月期の会議を開催させていただきます。協議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局:

はい。 (協議事項について説明)

井浦議長:

ありがとうございました。では、登壇者への依頼の進捗状況についてです。先日つながり ひろばに出向きまして、私からお願いをしてきております。

また、本日早川委員が欠席ですが、古賀北中学校生徒会 OB から 3 人参加いただけるとの報告を受けております。また、花見小学校の大住校長先生とお話をしまして、登壇者の江頭さん以外に 2 人参加いただけるとの事です。

なお、登壇者の方は単身赴任中との事で週末のみ帰省されるという事ですので、趣旨等に

ついては大住校長先生を通じてお話していただくという事になりますが、11 月 13 日に花 見小学校の周年行事があり、その日に合わせて江頭さんも帰省をされるそうですので、時間 が取れれば、午後から打合せができるかと思っています。

この件に関してご意見はございませんか?無ければ、つぎの参加呼びかけ先についての 協議についてです。事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局:

はい。(呼びかけ先・配布チラシについて説明)

井浦議長:

ありがとうございます。案内先(案)に対する想定参加者数は70名程度ということです。 花見小学校や古賀北中学校など、応援の方が来られるかもしれませんので参加者数は前 後する可能性はありますが、案内先に対してご意見などあればお聞かせください。

國友委員:

社会教育委員が案内を受け持つという事は無いのでしょうか?

事務局:

事務局で対応したいと考えています。

文化協会やスポーツ協会、社会福祉協議会についてはそれぞれ出身の委員がおられます ので、そちらについてはお願いしたいと考えています。

井浦議長:

それら 3 つについては、対象となる委員の方々にお願いするという事でよろしいでしょうか?それ以外の委員の方についても、お知り合いの方などおられましたらお声掛けをしていただきますようにお願いします。

私の方から一つよろしいでしょうか?チラシについてですが、パネリストの方は 3 名お 名前が挙がっていますが、つながりひろば・古賀北中学校について発言はしていただくのに、 チラシでは触れられていないので他の方にみえないかなと。

事務局:

提案ですが、ゲストという形でパネリストの横に記載するという書き方でいかがでしょ うか?

井浦議長:

いかがでしょう?ゲストでよろしいでしょうか?

委員一同:

はい。

井浦議長:

では、その様にお願いしたいと思います。参加呼びかけ先、チラシについては以上でよろしいでしょうか?

委員一同:

はい。

井浦議長:

ありがとうございます。次に、当日の流れ・役割分担についてです。事務局お願いします。

事務局:

はい。 (流れ・役割分担について 説明)

井浦議長:

ありがとうございます。それぞれの発言箇所、流れが確認できるかと思います。ご意見が ありましたらお願いします。特に、橋爪委員。イメージは沸きましたでしょうか?

橋爪委員:

はい。大丈夫ですが、事前にパネリストの方々が発表する内容を知ることは出来るのですか?

事務局:

はい。12 月中にその時間は持ちたいと考えております。後ほど、ご提案をできればと思います。

橋爪委員:

分かりました。流れは資料でつかめました。

井浦議長:

読み原稿的な流れで記載していただいてますが、橋爪委員、秋山委員それぞれの語りで結構ですので、よろしくお願いします。

橋爪委員は、パネリストの方に対する質問など、どこの部分に対して行うか難しいとは思いますがよろしくお願いします。

橋爪委員:

はい。そこも含めて打合せをして案を練りたいと思います。

國友委員:

来賓への招待状はまだという事でよろしいですか?

事務局:

はい。これからになります。

それについてですが、現在2人のお名前を挙げていますが、今回新たに阿部議員にもお声掛けしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか?

委員一同:

お願いします。

井浦議長:

はい。では来賓についてはよろしいでしょうか。次に、基調提案についてです。こちらは誰にお願いするのかまだ決まっておりません。この 2 年間各行事がどうであったのか、市の行事、団体の行事、PTCA や学校活動これらがどのように出来なかったのか、出来たのか、パネルディスカッションに繋がる形で提起していただければと思っています。

こんな方がいいなというご意見がありましたらお伺いしたいと思います。県の社教主事という事も考えましたが、時間が 5 分間なので市の関係者の中でやった方が良いのかなとも思いますが。

國友委員:

行政区やコミュニティの行事については、まちづくり推進課が一番把握しているのかと おもいますので、その課長辺りかと。話す内容が学校系もあるので、そうなると学校教育課 になるのかとも思う。教育総務課となると全般になるのですか?

事務局:

学校という意味では、学校教育課と思います。

角森委員:

部長はいかがでしょう?まちづくりも、学校関係も見ておられる部長とか。

事務局:

これまでの生涯学習笑顔のつどいでは、教育部長からの提案は行ったことが無い。今回の

パネルディスカッションの趣旨を考えると、部長からの提案は有意義だとは思います。

角森副議長:

ここ2年間の現状となると、やはり市の方からの発言が良いかなと思います。

井浦議長:

教育部長よろしいでしょうか?

横田教育部長:

はい。

井浦議長:

では、よろしくお願いします。笑顔のつどいにつきまして、会場図・使用備品について抜けていましたね。事務局よろしいですか?

事務局:

はい。 (会場図・使用備品について 説明)

井浦議長:

ありがとうございます。我々の当日の役割分担と、会場図・備品についてご説明をしていただきました。この点についてはよろしいでしょうか?

角森副議長:

一つよろしいですか?案内チラシにマスクの着用について触れておいた方が良いのでは?

事務局:

はい。記載するようにいたします。

井浦議長:

他にお気づきの点はありますか?

角森副議長:

熱を測る物はあるのでしょうか?

事務局:

センサーで体温測定できる物 (サーマルカメラ) を用意し使用する予定です。

國友委員:

話の内容については、手話の会の方に事前にお伝えするのですか?

事務局:

ある程度の原稿ができたところで、進行表も含め事前にお渡しします。

井浦議長:

よろしいでしょうか?では、笑顔のつどいについては以上です。次に、福岡ブロック社会教育委員研修の事例発表原稿についてです。前回会議で、事例発表の原稿について皆様からもご意見を頂戴しました。糟屋郡の事務局との打ち合わせで、スライドの下に読み原稿を載せた状態で提出をすることとなりましたので、皆さんのお手元にお配りをしています。

これはもう提出済になっているのでしょうか?

事務局:

はい。10月12日に糟屋地区の代表者会があり、その場で井浦議長からスライドのみのペーパーを使用し、ご説明を致しました。やはり、口頭での補足説明がございましたので、その部分も含めた資料が欲しいとの意見がありました。そういった経緯を経て、現在の資料を作成し、10月29日に提出をしています。

井浦議長:

報告書が出来上がりましたら、皆さんにご覧いただきたいと思います。この件はよろしいでしょうか?では、協議事項は以上になります。

皆さんから、ご報告事項がありましたらお願いします。

光永委員:

はい。文化協会から、第40回古賀市芸術文化の祭典のご案内です。お手元にパンフレットと文書をお配りしています。

芸能は11月6日~7日の二日間、芸術は11月3日~7日までやっておりますので、お時間がありましたら是非ご覧いただきたいと思います。

コロナ禍でなかなか練習もできない中、皆さん工夫しながら楽しみにされてあるようです。

井浦議長:

はい。光永委員も出演されるそうです。お時間がある方は是非、ご覧いただきたいと思い

ます。その他、委員の方ございませんか?では、事務局からお願いします。

事務局:

はい。 (第51回九州ブロック社会教育研究大会 長崎大会について案内)

井浦議長:

ありがとうございます。

事務局:

もう一点よろしいでしょうか?国が11月1日からのイベント等の人数緩和の方針を出しております。それを受け、県も連動し緩和の方針です。古賀市におきましても、まだ決定ではないのですが、11月9日から館内の貸室の定員を通常に戻そうと考えております。ただし、大声や歓声を伴う利用については、練習を含め50%定員の制限を設けますので、リーパスプラザこがでは、206、207の音楽室は定員半数の制限を設ける形となりますので、ご報告いたします。

井浦議長:

緩和されて良い部分と次が心配な部分もありますが、注意しながら平時を過ごしていき たいと思います。

次月の日程決めの前に、12 月中は私事で不在となります。その為、次月会議には参加ができません。1 月には戻りますので、ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いします。

では、次回会議の日程ですが、橋爪委員と登壇者との打合せの後に設定をしたいと思います。12月19日の九州ブロック研究大会に橋爪委員も参加していただくという事ですので、その日の午後から打合せできますか?

橋爪委員:

はい。大丈夫です。

井浦議長:

橋爪委員、時間帯はどのくらいがよろしいですか?

橋爪委員:

いつでも大丈夫です。皆さんに合わせます。

井浦議長:

では、この日程で登壇者の方に確認をしていただくようお願いします。

事務局:

はい。午後の時間帯で登壇者の方のご予定を確認したいと思います。

井浦議長:

次回の開催日ですが、12月21日~24日の間で調整をしたいと思います。21日(火)の都合が悪い方いらっしゃいますか?おられないようですので、21日にしたいと思います。その際に打合せの報告を頂ければと思います。では、おわりの言葉を角森副議長お願いします。

角森副議長:

はい。今日色々決まって、若い笑顔のつどいになっていくと思います。皆さんお疲れ様で した。